



広報 たがみまち

きずな

あなたと行政とをむすぶ“情報誌”



「いざ全国へ!」

2016
平成28年

田上スポーツ協会
空手アカデミー(田上中学校)
全国大会へ出場

8

No.561

新潟県知事選挙【10月16日執行】の

期日前投票立会人を募集します!

町選挙管理委員会では、選挙事務の公正性を確保するとともに選挙の啓発を図るため期日前投票所の投票立会人を募集いたします。

【投票立会人】

期日前投票所の投票立会人は、選挙権を有する方の中から、選挙管理委員会により1日2名ずつ選任されます。主な仕事は、投票事務の執行が公正に行われるよう立ち会うことです。

- 応募資格 町内に在住の選挙権を有する満18歳から75歳未満の方（昭和16年9月30日以降生まれの方）※特に若年層の選挙に対する関心と投票率向上のため、若い世代の方を大募集します！
- 期 間 9月30日(金)から10月15日(土)まで
- 募集人数 1日につき2人（延べ32人）
- 立会場所 期日前投票所（役場1階 多目的会議室）
- 立会時間 午前8時30分から午後8時まで
（昼食、夕食は選挙管理委員会で用意します。）
- 募集期間 平成28年8月15日(月)から8月26日(金)まで
受付時間 （ただし、平日の午前8時30分から午後5時15分まで）
- 報酬等 日額10,600円（所得税を源泉徴収します。）
- 応募方法 所定の申込書に必要事項を記載し、選挙管理委員会に提出してください。
申込書は役場総務課に用意してあります。
- その他 (1) 長時間勤務のため、体調に不安のある方はご遠慮ください。
(2) 投票所内では、タバコは吸えません。
(3) 応募多数の場合は、抽選のうえ決定します。

選挙をもっと身近に感じるためにも
投票立会人をしてみませんか？



お問合せ先

町選挙管理委員会事務局（総務課内） TEL 57-6222
FAX 57-3112

中学生が「たばこ健康」

について学びました(1)

7月4日、田上中学校2年生を対象に喫煙防止についての保健講演会が、実施されました。講師の川名歯科医院 院長川名豊先生は、たばこに含まれる多種類の発がん性物質や依存性の高いニコチンは、特に未成年者には影響が大きく、たばこは、

自分の健康を脅かすだけではなく、周囲の大切な人の健康まで脅かしてしまうこと(受動喫煙)など、様々な視点から喫煙防止の重要性についてお話をされました。生徒たちは、自分の将来や家族の健康を考えながら真剣に聞いていました。

町の死亡原因の1位は男女とも悪性新生物(がん)です。その中でも、肺がんによる死亡は近年増加傾向にあり、町では、未成年者への喫煙防止教育(保健講演会や、がん検診の受診率向上に努めています。現在、町内の29施設(公共施設・教育機関や医院、商店等)が受動喫煙防止対

策として、県の「禁煙・分煙宣言施設」に登録しています。煙のない環境をつくるために、家族や地域、職場でさらに禁煙、分煙への取り組みを進めましょう。
今月号では、参加した中学生の感想を掲載します。

【講演を聞いて、理解した事や感想】

男子

- ・講演会で、映像や写真を見て、たばこの知識を改めて得て、体に悪いことがわかった。
- ・体がポロポロになりながら死んでいくのは嫌だ。
- ・自分が吸っていないなくても、周囲の人に影響を与えるから吸わない方がいい。
- ・祖父・伯母に「長生きしてほしいから、吸ってほしくない」と伝えたい。

女子

- ・たばこには、発がん性物質がすごく多く入っていることを伝えたい。
- ・たばこを吸うと、病気になってつらい思いをするから絶対吸いたくない。
- ・体にも悪いし、将来子どもを産む時、その子にも影響があることが分かった。
- ・家族の中にたばこを吸っている人はいないのですが、改めて分かったことやたばこの危険性についてもう一度家族と話し合いたいと思った。親戚の中には、吸っている人がいましたが、やめてくれたので良かった。これからもたばこの危険性について考えを深めていきたい。
- ・両親がたばこを吸っているのでもめてほしいと思った。
- ・学習して分ったことは、外国で小さい子が吸っていたことです。たばこがこの世の中に売っていないければと思った。
- ・たばこを吸う人、吸わない人の違いがよくわかった。肺の中など、体中になんかできると知って、怖いなと思った。家族や周りの人が

もし吸っていたら教えてあげたい。

今回の講演で、家庭内でもたばこについて話し合うきっかけになればと考えます。

次号は、田上中学校2年生対象に実施した講演会前と講演会後のたばこについてのアンケート結果を報告します。

問い合わせ

役場保健福祉課保健係

☎ 57-6112



田上町青少年健全育成 総合対策の取り組みを紹介

町では、青少年問題協議会を開き、各学校や警察署から協力をいただきながら子どもたちの夏休みの過ごし方などについて意見交換をしています。青少年の健全な育成を図るため、今年は次の事に取り組んでいますので、以下に紹介します。

1. 田上の12か年教育の推進

幼・小・中と連携をしながら「田上の12か年教育」を進めるとともに、PTA・地域・産業界等で組織する「田上町キャリア教育推進協議会」を開催し、子どもの発達段階に応じた取り組みを進めることで、確かな学力・豊かな人間性・健康・体力の養成を図り、自立への基礎をつちかいます。

2. 健全な家庭づくりの推進と子育ての支援

①「家庭の日」の推進

護摩堂山早朝ハイキングを実施しています。（4月～10月の第3日曜日）

②子どもゆうゆう教室の開催（月1回）

レクリエーション、自然体験、創作活動、ボランティア等を通じて仲間づくりと生きる力を育みます。

③家庭教育セミナーの開催

子どもの心理や心身の成長にあたっての親の関わり方や果たすべき役割などについて学ぶ機会を提供しています。

④心身障がい児への療育相談、指導

就学前の児童と保護者で、心身の発育発達に不安を持つ方を対象に相談業務や療育指導（ひまわりの会）を実施しています。

⑤我が家の約束「標語づくり」

家庭のきずな、ルールといった基本的な生活習慣を親子で話し合い、標語に表し実践することで、明るい家庭づくりを推進しています。

⑥「田上町のアウトメディアウィーク」の実施

家族のだんらんやコミュニケーションの時間を作ることを目的とし、町PTA連絡協議会が中心になり、園児と小、中学生のいる家庭を対象に電子メディアに接する時間を減らすことを目的に実施しています。

3. 青少年の社会参加活動の推進及び地域の青少年育成への支援

①「板橋区成増地区・田上町児童交流会」の開催（8月19日～21日）

スポーツ、レクリエーションを通じて相互の地域理解と友情を深めることを目的に田上町を会場に交流会が行われ、田上ベースボールクラブ（スポーツ少年団）が参加します。

②社会参加活動の促進

青少年の主体性、協調性を育てることを目的に、国立妙高青少年自然の家において夏休み期間中（8月5日～7日）、研修会を実施します。

③スポーツ活動の支援

スポーツ活動は健全な心と体を育てるため重要な役割を果たしており、今後ともスポーツ少年団などを支援していきます。

④「わたしの主張三条地域地区大会」の開催（8月18日）

三条市、燕市、加茂市、田上町、弥彦村の中学生が日頃考えている意見を発表する機会を提供し、青少年の健全育成に対する理解を深める目的で、三条地域振興局との共催により、弥彦総合文化会館で開催されます。

⑤体験活動支援センターの活用

平成16年度から青少年の体験活動支援や家庭教育の充実などを目的に町公民館内に「体験活動支援センター」を設置しています。このセンターは、体験活動や奉仕活動に関する相談や情報収集、情報発信などを行っています。児童生徒の体験活動に役立つ情報提供・コーディネートができるよう心がけ、多くの方から利用してもらえよう啓発活動なども行っています。

⑥各地区の生涯学習活動への支援（地区公民館活動補助）

地区で行われる生涯学習活動により多くの青少年が参加し、明るい地域づくりの推進が図れるよう、活動費の一部を補助しています。

4. いじめ、不登校、暴力行為、子どもの安全確保等への総合的な取り組みの推進

①児童生徒への心のケア

学校生活に適應できない児童生徒に対し、集団生活への適應指導、カウンセリング、学習指導、体験活動等を組織的かつ計画的に実施することで、自立や集団生活への適應を促します。また、不登校児童生徒の訪問指導も実施しています。県では「いじめ見逃しゼロ県民運動」を展開していますが、町としても各学校においてふれあい集会、あいさつ強調月間、規律強化週間等を行うほか、中学校区で「いじめ見逃しゼロスクール集会」（11月4日）を開催します。

②幼児児童生徒の安全確保に関する対応

各地域の連携、協力による防犯パトロールなどにより登下校時の安全確保に努めています。

③不審者情報の提供

加茂・田上学警連との連携により、地区内をはじめとした不審者発生事案情報を直ちに各学校、幼稚園等に提供し、安全指導の強化と徹底を図っています。また、これらの情報は携帯メールで情報を配信しています。

④虐待防止ネットワークの充実

県、町、関係行政機関等が連携し、単なる情報連絡の場にとどまらず、個々のケースの解決につながるよう虐待防止ネットワークの充実を図っています。

5. 相談体制の充実

竹の友幼稚園内の子育て支援センターにて、子育て相談所を開設しています。

6. 青少年を取り巻く社会環境の整備と非行防止活動の推進

①青少年の非行問題に取り組む全国強調月間

青少年を取り巻く社会環境実態調査を実施しました。

②社会を明るくする運動

これはすべての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。田上町では10月5日に、町、社会を明るくする運動田上町実施委員会、田上中学校PTA厚生部の主催で、お笑い集団NAMARAより江口歩氏を講師としてお招きし、「コミュニケーション発信力」と題した講演会を開催します。

問い合わせ：町教育委員会生涯学習係 ☎57-3114(田上町公民館)

全国大会出場おめでとう

2016少林寺拳法全国大会 組演武女子三段以上の部

車谷 唯さん（羽生田）

「今回出場する大会では、三段以上の部ということで、上位の選手との対戦となりますが、頑張って勝利を狙います。」



第24回全国中学生空手道選手権（表紙写真）

田上町スポーツ協会空手アカデミー（田上中学校）

今年の3月に田上町スポーツ協会が設立し、小学校中学校とも連携し、スポーツのできる環境作りに取り組んできました。昨年空手アカデミーが開講し、田上中学校の部活動の補完的な取り組みとして活動しており、この度全国大会に出場となりました。



※表紙写真(左から)

唐木沢光さん、渡辺そらさん、井上笑美子さん、中野彩華さん、石沢莉乃さん、山川琳子さん



第42回 田上夏まつり開催

7月24日、夏の風物詩ともいえる夏まつりが開催されました。子どもみこしでは、各町内や地域の力作ぞろいが会場を盛り上げ、その後、町の食推キャラクター「田上レンジャー」とJ Aにいがた南蒲のマスコット「なんかん育ち」が登場し、子どもたちと一緒に踊りを披露していました。

また、近隣大学との連携により、新潟経営大学、新潟薬科大学の学生により、ゲームや化学実験などのイベントも開催されました。



バスの乗り方教室を開催しました

6月25日、ゆうゆう教室で、「バスの乗り方教室」が開催され、田上小学校、羽生田小学校から、56名が参加し、バスを借りて、初めてバスを利用する方向けの、乗り方の教室が行われました。まず、原ヶ崎交流センター駐車場で、バスの運転手さんから、バスの乗り方を教えてもらいました。その後、実際に路線バスを利用し、加茂山公園まで移動。普段利用者が少ない路線バスですが、今回は元気な子どもたちがたくさん乗車し、運転手や乗客のみなさんもチョット驚き気味！参加した児童からは、「バスの乗り方がわかったので、今度は友だちと乗ってみたい。」と感想が聞かれました。みなさんもバスに乗ってお出かけしてみませんか？



今月のサポーター養成講座



「老いも若きも声かけ合う」

保明嶋地区のみなさんより「認知症サポーター養成講座」を受講していただきました。認知症の方はもちろんのこと介護されている家族へも声をかけることで、1人でないと思えて心強くなるものです。

みなさんも認知症について正しい理解・接し方を学んでみませんか？講座についてのお問い合わせは地域包括支援センター ☎ 57-6220 までご連絡ください。

2ヶ月児学級

町では、生後2か月のお子さんを対象に「2か月児学級」を行っております。

この学級では子育ての楽しさや心配事・悩みなどをお母さんたちが共有して、気持ちをリラックスして子育てができるよう応援しています。

写真は、6月に開催された2か月児学級に参加して頂いたお母さんと赤ちゃんです。4月生まれの赤ちゃんは4人でしたが、当日は3組の参加でした。すくすく元気に育ってくれることをお祈りしています。

- ①坂内 奈津美
- ②志優（しゅう）
- ③上の子と同じ漢字をつかった。優しい子になってほしい。



- ①須佐 圭子
- ②朝未（ほのか）
- ③画数で選んだ2つの候補から長女が決まりました。

- ①丸山 恭子
- ②日朗（にちろう）
- ③「日」はもともと決めていて、「朗」は満月に産まれたので。

①母の名前 ②赤ちゃんの名前・読み方 ③名前の由来など

コミュニティ助成事業 宝くじ助成でコミュニティ活動に必要な備品を整備しました

今年度、青海区自治会と後藤自治会が助成の決定を受け、コミュニティ活動の備品を整備しました。それぞれの公民館にエアコンなどが整備されたことにより、コミュニティ活動がより一層深まることが期待されます。

【コミュニティ助成とは】

（一財）自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動の整備などに対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることで、地域社会の健全な発展と住民福祉向上の寄与するために行われています。



INFORMATION
お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

- 総務課 ☎57-6222
- 地域整備課 ☎57-6223
- 産業振興課 ☎57-6225
- 農業委員会 ☎57-6226
- 町民課 ☎57-6115
- 保健福祉課 ☎57-6112
- 教育委員会 ☎57-6114
- 会計課 ☎57-6116
- 議会事務局 ☎57-6300
- 田上町公民館 ☎57-3114

消費生活移動相談室開設

「商品の購入等によるトラブル」「借金・ローン」「訪問販売」等でお困りの方を対象に、弁護士による無料相談会を開催します。

必ず事前に電話予約をお願いします。

▽日時 9月11日(日)

午前9時～正午

▽会場 田上町役場

▽定員 先着6名

▽申込方法 9月8日(木)までに電話でお申し込みください。

※1人あたりの相談時間は1時間以内です。また、秘密は固く守られます。

▼申込・問い合わせ

役場町民課住民係

☎57-6115

社会福祉法人による利用者負担軽減事業

社会福祉法人が提供する介護保険サービスを利用して生活困窮者に対して、利用者負担を軽減する事業です。

▽対象 次の要件をすべて満たす方。

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること。
- ②預貯金や有価証券等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。
- ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと。
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。(市町村民税の扶養控除や、医療保険の扶養となっていないなど)

⑤介護保険料を滞納していないこと。

▼問い合わせ

役場保健福祉課福祉係

☎57-6112

広域養護老人ホーム県央寮

介護職員募集

▽募集職種 介護職員(嘱託職員) 1名

▽応募資格 介護職員初任者研修終了またはホームヘルパー12級以上

▽雇用期間 平成28年9月1日～平成29年3月31日(更新あり)

▽業務内容 生活支援、身体介護など(夜勤あり)

▽報酬 月額15万3800円

▽諸手当 通勤手当、夜勤手当

▽選考方法 面接試験(日時は後日通知)

▽応募方法 履歴書および資格証明書の写しを郵送または持参してください。

▽申込期間 8月26日(金)まで

▼申込・問い合わせ

広域養護老人ホーム県央寮

☎34-1010

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果(通常の範囲内でした)

測定日時 7月19日	測定場所	天候	測定結果(マイクロシーベルト/毎時)		
			通常の測定範囲内(0.016~0.16マイクロシーベルト/毎時)		
14時30分～	田上町役場	晴れ		今月	先月
			地上1m	0.076	0.076
			地上50cm	0.074	0.078
			地上10cm	0.076	0.080
	側溝	底面10cm	0.070	0.070	

問い合わせ：役場総務課庶務防災係 ☎57-6222

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所



志田電気(株)

TEL 57-2068 FAX 57-2328

有料広告

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず



あ!こんなとき
お電話ください



たけのことたけ

E-mail: care-s@goo.jp

田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

有料広告

普通救命講習会開催

9月9日は「救急の日」です。加茂地域消防本部では、「救急医療週間（救急の日を含む、日曜日から土曜日までの1週間）」に普通救命講習会を行います。

「備えあれば憂いなし」

AEDの取扱い、応急手当の方法などを習得して、もしもの場合に備えましょう。

▽日時 9月11日（日）

午前9時～正午

▽会場

加茂地域消防本部 会議室

▽募集人員 20名程度

▽応募締切 9月3日（土）

▼申込・問い合わせ

加茂地域消防本部警防課

☎52-1770

9月1日は「防災の日」

地震、風水害に備えましょう

防災の準備は万全ですか？

①備蓄品を準備

飲料水（1人1日3リットル）、食料品は3日分の準備が目安です。3日間しのげば救援物資が到着します。災害発生後の数日間間は自足できるように、缶詰やレトルト食品などの非常食を備置しておきましょう。

②非常持ち出し品を準備

避難所などへのとっさの移動の時、必要な物を素早く準備するのは大変です。家族構成を考慮して必要な分だけ用意し、すぐに取り出せる場所に保管しておきましょう。

・めがね、入れ歯は避難の際、特に必要です。

・現金、印鑑、預金通帳、保険証など

・携帯ラジオ、懐中電灯、予備電池、ろうそく、ライター

・普段飲んでいる薬、救急医薬品

・缶詰、乾パン、ビスケット、ミネラルウォーター

・缶切り、割り箸、軍手、雨具

・ビニール袋、ティッシュ、生理用品、紙おむつなど

③家族で防災会議

家の周囲の危険箇所を家族全員で認識し、災害に応じた避難経路や避難場所、家族が離ればなれになったときの連絡方法や安否確認の手段など、普段から話し合っておきましょう

・高齢者や乳幼児がいる場合は、保護担当者を決めるなど役割分担を決めておくことも大切です。

災害時にはN・T・Tの災害用伝

言ダイヤル（171）や、携帯電話各社が行う災害用伝言板などを利用することで安否確認ができます。

▼問い合わせ

加茂地域消防本部警防課

☎52-1770

広域都市計画マスタープラン

素案説明会・公聴会

県では、県央圏域の広域都市計画マスタープランの素案説明会と公聴会を次のとおり開催します。

広域都市計画マスタープラン

とは、県内を7つの県域に分けた広域的な都市づくりの方針を示すものです。

▽日時

・素案説明会 8月25日（木）

午後7時～8時30分

・公聴会 10月4日（火）

午後7時～8時30分

▽会場 嵐南公民館（三条市南

四日町）

▽公述の申出

素案について意見のある方は、

公述申出期限までに意見の要

旨・理由、氏名、住所、電話番号を記載した知事あての書

面を提出してください。（様式は自由です）

▽公述の申出

素案について意見のある方は、

公述申出期限までに意見の要

旨・理由、氏名、住所、電話番号を記載した知事あての書

面を提出してください。（様式は自由です）

▽公述の申出期限

9月14日（水）まで

▽申出先

県三条地域振興局地域整備部

役場地域整備課

▽公聴会の傍聴 公聴会は公開

で行い、傍聴者の定員は、60

名です。※公述の申出がない

場合、公聴会は開催しません。

▽問い合わせ

県土木部都市局都市政策課

☎025-280-5429

9月11日は警察相談の日

警察では、犯罪等による被害

の防止等に関する相談に応じて

います。

▽電話による相談

・警察本部警察相談室

#9110（短縮ダイヤル）

または☎025-283-9

110

・女性被害110番

☎025-281-7890

・加茂警察署相談室

☎52-0110

▽問い合わせ

加茂警察署

☎52-0110

有料広告

電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪
電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・IT・家電
(有)滝沢電気商会
田上町大字田上丙 1360（湯田上）
☎57-2361 FAX57-5071

JAIにいがた南蒲 特別企画 日帰りバスツアー
アパート上越妙高イルミネーション
句の花咲く黒姫高原 と 約100種類の信越最大級のディナーバイキングも楽しみ
9/24（土） 9,800円 イルミネーション入場券・夕食付
バスで行く氷川きよしコンサートツアー
IN 新潟県民会館 みんなで、きよしくんを見に行こう♪
11/19（土） 14,800円 屋の部公演コンサートチケット・夕食付
※JTB旅行券使えます。第2・4土曜日営業始めました。ご来店お待ちしております。
お申込み・お問い合わせは
JAIにいがた南蒲旅行センター☎0256-45-7300
新潟県知事登録旅行業 第2-353号 全国旅行業協会会員 FAX0256-45-7730
総合旅行業取扱管理者 田伏 司・徳永 芳 JAIにいがた南蒲旅行センター 検索

有料広告

地域包括だより ④5

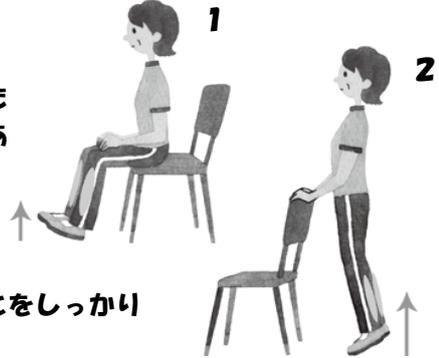
高齢者の健康づくりと介護予防⑧ もっと体を動かし筋力アップ

高齢になっても、体を動かすことで運動器の機能は維持・向上させることができます。いつまでも「健脳健脚」でいるために積極的に運動に取り組みましょう。

1 「つま先上げ下げ」

効果：転倒予防・膝痛予防・筋力低下予防

椅子に座り両足を肩幅に広げる、かかとを付けたまま、つま先をしっかりと上げ2～3秒静止したあと下げる動作を繰り返す。



2 「かかと上げ・下げ」

効果：転倒予防・膝痛予防・筋力低下予防

椅子の背をつかみ、両足をそろえて立ち両かかとをしっかりと上げ2秒静止し元に戻す。

3 「片足上げ・ひざ伸ばし」

効果：転倒予防 膝痛予防 筋力低下予防

床に座り、片足は延ばし、片ひざを曲げる。伸ばしている足を上げ、つま先を手前にひく。かかとを押。し出すようにひざを伸ばす。反対側も同様に行います。



問い合わせ：町地域包括支援センター ☎57-6112

ごまどう湯っ多里館イベント予定表

【8月】

8/20(土).21(日).27(土).28(日)

食堂にて、おつまみ付で生ビールが400円、ハイボールを300円にて販売

8/23(火).30(火)

毎週火曜日ポイント2倍デー

8/25(木)

入館料100円引き

「子供夏休み思い出抽選会」開催

8/26(金)

「風呂の日」ポイント2倍

【9月】

9/3(土).10(土)

食堂の生ビールを400円、ハイボールを300円にて販売

9/6(火)

毎週火曜日ポイント2倍デー

※以降の予定は次回掲載いたします。

新サービス開始!!

誕生日の前後一週間以内に
入館された方には、お連れの方
家族またはグループ5名様まで
ドリンクをプレゼントいたします。
※公的証明書の提示が必要です
※3歳以上の方対象



※休館日は毎月第2火曜日(祝祭日の場合は翌日)
※8月13日.12月31日.1月1日のみ、17:00閉館

田上町多目的交流施設



TEL 0256-57-6301
FAX 0256-57-6302

入館料金 大人700円(17時以降600円)・小人400円
営業時間 10:00 ~ 22:00(最終受付は21:00まで)
公式HP <http://www.gomadouyutarikan.com/>

〒959-1502 新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙3673番地1 指定管理者:有限会社クオリティーサービス

有料広告

新発売 たけのこ汁缶詰
820g・1130円(税別)

今、新潟で一番美味しい
たけのこ汁です!



この春、収穫した
田上のたけのこを
たっぷり詰めました!



藤次郎 / 原ヶ崎新田1809 tel/0256-57-2043

*写真はイメージです

有料広告



オール電化 高気密・高断熱
自然素材で健康住宅
太陽光発電で光熱費0円



新築・リフォーム
アイムホーム 渡辺建築

E-mail: info@imhome-watanabe.com HP: imhome-watanabe.com

田上町羽生田乙 148-52 TEL 0256-57-6053

送迎つき

参加者募集!!

10~3月
週1回開催

足腰しゃんしゃん教室

~仲間と一緒に楽しく、運動を始めてみませんか?~



暑い日が続いており、とても運動なんて無理だわ!!
との声が聞こえてきそうですが、

「秋から冬にかけての運動教室」のご案内です。
“運動はしたいけど、膝が痛くて…、腰が痛くて…”

そんな方におすすめ。座ってできる運動教室です。
足腰に負担をかけずに、筋力アップが図れます。
さらに、運動と一緒に脳も活性化して認知症予防へつなげます!!

【教室日程】 火曜日の教室（10月4日から3月28日までの、毎週火曜日 全24回）
木曜日の教室（10月6日から3月30日までの、毎週木曜日 全24回）

※注意：4~9月に足腰しゃんしゃん教室に参加された方は、参加できません。また、現在アクティブシニア教室に参加されている方は、定員に余裕がある場合のみご参加いただけます。了承ください。

- ※対象：65歳以上の方
 - ※定員：各20名
 - ※会場：コミュニティーセンター
 - ※時間：午後1時30分~3時
 - ※参加費：保険料1,200円
 - ※申込締切：8月31日（水）までに保健福祉課へお申し込みください。（火曜日か木曜日のどちらに参加希望かお聞かせください）
申込先：☎57-6112
 - ※送迎：ご希望の方には、両教室とも送迎のバスがございます。乗降りの場所については、お申し込みの際にご相談させていただきます。
- ※教室の運営は、田上町スポーツ協会に委託します。

【講師の紹介】



講師：フィットネスインストラクター
渡邊 菜穂美 さん

平成24年から町の「足腰しゃんしゃん教室」を担当。椅子に座った運動から、骨盤エクササイズ、ヨガ、呼吸法…と幅広い知識を織り込んだ指導が好評!!

『運動と脳活』で認知症予防にも取り組みます!!

申込・問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

児童福祉 この制度、ご存知ですか？

児童扶養手当制度

児童扶養手当とは…

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長を願い、児童が育成される家庭生活の安定と自立促進のために支給される手当です。

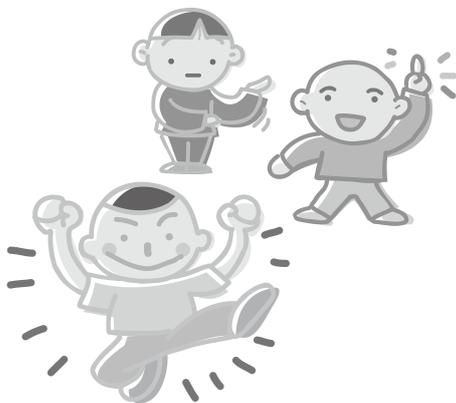
手当を受けることができる方

次のいずれかに該当する児童を、母または父が監護している場合に支給されます。（母または父が監護できないときは、母または父の代わりにその児童を養育している方に支給されます。）

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が政令に定める程度の障がいの状態（年金の障害等級が1級程度）にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上刑務所などに拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨棄児などで出生の事情が明らかでない児童

※児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（政令で定める程度の障がいの状態にある児童については20歳未満）をいいます。平成22年8月1日から、父子家庭の方も支給対象となりました。

※平成26年12月1日から、公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）の年金額が児童扶養手当より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。



特別児童扶養手当制度

特別児童扶養手当とは…

精神または身体（内科的疾患を含む）に、一定の障がいがある20歳未満の児童を養育している方に支給される手当です。

手当を受けることができる方

精神または身体（内科的疾患を含む）に、政令で定める程度の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父または母に支給されます。（父母が監護できないときは、父母に代わりその児童を養育している方に支給されます。）ただし、次のいずれかに該当するときは手当を受けられません。

- ①日本国内に住所を有しなくなったとき
- ②児童福祉施設等の施設に入所しているとき
- ③障害年金を受けることができるようになったとき

所得により手当の支給制限があります

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」には、受給者本人・その配偶者・一定の範囲内の扶養義務者の前年の所得により支給制限があります。詳しくは、お問い合わせください。

◆現況届はお早めに！

～受給者には、町から現況届の用紙をお送りしています～

「児童扶養手当」「特別児童扶養手当」を受給している方は、8月1日現在の現況について役場保健福祉課へ現況届の提出が必要です。

この現況届の提出により児童の扶養状況や前年の所得などを確認し、手当の継続支給が決定されます。

現況届を提出しないと、受給資格があっても8月分以降の手当が受けられなくなります。また、2年間届出をしないと時効により資格がなくなります。

なお、今まで所得制限などで手当が受けられなかった方でも、前年の所得金額によっては受給資格が得られることもあります。

問い合わせ：役場保健福祉課 ☎57-6112

確認じゃ! 平成28年度

臨時福祉給付金に関するお知らせ~2つのタイプの
給付金があります~**平成28年度 臨時福祉給付金**

平成26年4月の消費税率引き上げに伴う影響緩和対策として、昨年度に引き続き住民税非課税の方へ臨時福祉給付金を今年度も支給します。

1. 支給対象者

- (1) 基準日(平成28年1月1日)に田上町の住民基本台帳に登録されている方
- (2) 平成28年度の住民税(均等割)が課税されていない方
ただし、課税されていなくても、次の場合は対象となりません。
 - ・平成28年度住民税が課税されている方に扶養されている場合
 - ・生活保護制度の被保護者となっている場合

2. 支給額

1人につき 3,000円

平成28年度 年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金の引き上げがおよびにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者を支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)を支給します。

1. 支給対象者

- 平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害年金または遺族基礎年金を受給されている方
- ※ただし、平成28年6月から支給している年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)の支給を受けた方は支給対象になりません。

2. 支給額

1人につき 30,000円

3. 対象となる年金の種類

障害基礎年金・遺族基礎年金に加え、基礎年金制度が開始される前の昭和61年3月以前に受給権が発生した障害年金のうち、障害基礎年金に相当する障害等級が1級または2級(船員保険の職務上の障害年金は1~5級)の障害年金となります。

具体的には、下記のとおりです。

- (1) 障害基礎年金または遺族基礎年金
- (2) 昭和61年3月以前に受給権が発生した、国民年金、厚生年金保険(旧農林年金を含みます。)および船員保険の障害年金(障害等級が1級または2級(船員保険の職務上の障害年金は1~5級)の年金に限ります。)
- (3) 昭和61年3月以前に受給権が発生した、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、全国市町村職員共済組合連合会、日本私立学校振興・共済事業団が支給する障害年金および船員障害年金(障害等級が1級または2級の年金に限ります。)

◆申請方法

2つの給付金とも支給対象と思われる方へ、8月26日(金)発送で個別に郵送にてご案内いたします。

◆申請期間

平成28年8月29日(月)~平成28年11月29日(火)必着

※収入・所得のない方(障害基礎年金・遺族基礎年金等の受給者を含む)でも、住民税の申告が未申告の場合は、支給の対象になりませんので、申請の前に申告を済ませてください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!!

- 町や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニエンスストアなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 町や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

問い合わせ：役場保健福祉課福祉係 ☎57-6112

田上町住宅リフォーム事業補助金のご案内

町では、町民の生活環境の向上と、町内経済の活性化を図るため、一戸建て住宅を町内の施行業者を利用してリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を補助します。

※平成26年度より行ってきた本事業ですが平成28年度で最終年度となります。



1. 補助対象者

田上町に住民登録を行っており、町税等を滞納していない方。

2. 補助対象住宅

1. 町内にある一戸建て住宅であること。（併用住宅は1/2以上が居住部分であること。）
2. 住宅所有者又はその親族が、現に居住している住宅であること。

3. 施工業者の条件

町内に本社を有する法人事業者、又は住所を有する個人事業者。

4. 補助対象工事

1. 施工業者に請け負わせたリフォーム工事（ホームページの別表参照）で、補助基本額が20万以上（消費税含む）となるもの。
※補助基本額…補助対象工事に係る費用から製品等（ホームページの別表参照）の価格を除いた額。
2. 当年度の12月末日までに実績報告書が提出できる工事であること。

5. 補助金の額

補助基本額の20%（千円未満切捨）とし、10万円を上限とする。

6. 申請受付期間

平成28年11月20日まで（役場閉庁日は除く）

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

ご 注 意

1. **必ず工事を行う前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてからリフォーム工事契約を結び、工事に着手して下さい。（着工済みの工事は対象となりません。）
2. 県又は町が実施する他の制度による補助金と重複することはできません。
3. 補助金額が限度額（10万円）に達しない場合でも、**工事中的内容変更による増額は認められません**。また、1住宅に対する申請は1度限りです。
4. **書類不備（添付書類の不足や誤り等）の場合は受付できません**ので、申請の際は必要書類を全てそろえてから申し込みください。
5. **申請者の代理として**、施工業者が申請書類を窓口提出することは可能です。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

また、手続きの流れやQ & Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。

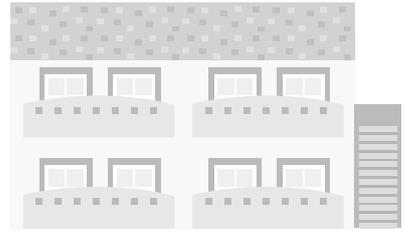


問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

田上町世帯向け民間賃貸住宅建設事業補助金のご案内

町では、人口減少の抑制を図り、町の活性化及び住民生活の向上に寄与するため、民間事業者等が新たに世帯向け賃貸住宅を建設する場合に、その経費の一部を補助します。

※世帯向け賃貸住宅…集合賃貸住宅又は同一敷地内に複数建設されている一戸建て住宅で、いずれも1世帯当たりの専用床面積（壁芯間の寸法により算定すること。）が40㎡以上あり、各戸に玄関、便所、台所、浴室及び居室が設置されているもの。



1. 補助対象者

平成28年4月1日以降に賃貸住宅を建設し、その所有者となる個人又は法人。

※ただし、次のいずれかに該当する場合は、補助対象者にはしないものとする。

- (1) 建設する賃貸住宅が専ら自己又は自己の親族等に限定して入居させる場合
- (2) 国、県、他の団体等から本補助金と重複する助成金等の交付を受けている場合
- (3) 町税等を滞納している場合

2. 補助対象となる賃貸住宅

町内に建設（新築又は建替え）した賃貸住宅であって、次のいずれにも該当するもの。

- (1) 建築基準法（昭和25年法律第201号）の基準に適合しているもの
- (2) 組立て式仮設住宅でないもの

3. 補助対象となる工事費

賃貸住宅の建築一式工事及び外構工事に要する経費。（消費税等を除く。）

4. 補助金の額

賃貸住宅1戸当たり50万円に戸数を乗じた額。（500万円を上限とする。）

5. 申請受付期間

平成28年11月20日まで（役場閉庁日は除く）

※申請受付期間内であっても申請額が予算額に達した場合、申請を締切いたします。

ご 注 意

1. **必ず工事着手前に申請し**、補助金の交付決定通知を受けてから着工して下さい。（着工済みの場合は対象となりません。）
2. 補助回数は、同一年度において、**同一の申請者に対して原則として1回**とします。
3. 賃貸住宅建設後であっても、補助金の交付要件を欠くことが発覚した際や、補助金の交付決定から3年未満で賃貸住宅の取り壊し、貸与又は売却した際には、補助金の交付決定の取消しにより**補助金の全額又は一部返還を命じる**ことがあります。

より詳しい内容について知りたい場合は、町ホームページをご覧ください。

補助金交付申請に必要な提出書類をダウンロードできます。

また、手続きの流れやQ&Aなどを掲載しておりますので、申請をお考えの際には参考にしてください。



問い合わせ：役場地域整備課施設整備係 ☎57-6223

今年で28回目の板橋区成増地区とのスポーツ児童交流会がYOU・遊ランドを中心に8月19日〜21日の期間中に開催されます。

平成元年に、田上小学校を会場に、初めて少年野球を通しての児童交流会が開催されました。宿泊場所は田上小学校の教室と体育館を使つての交流会でした。当日の日程は、夕方まで野球の交流試合、そして楽しい夕食、その後は校庭でキャンプファイヤーを囲んでの楽しい時間を過ごしました。食事は、田上町の少年野球の保護者の手作り料理で成増の子どもたちも大喜びでした。

平成4年まで連続して成増地区の少年野球チームから来町していたことができました。時には、成増地区のリトルリーグに所属しているチームも参加したことがあります。平成2年に羽生田野球場が竣工して、リトルリーグのチームを迎え対戦することになりました。東京都内では、板橋区のチームは強いチームであると聞いていました。実際に、試合前のシートノック、守備の練習を見て、かなりのレベルの違いを感じました。試合は硬式と軟式では多少のルールの違い

町長室の窓から

やさしさと豊かさで キラリと輝くまち田上(その170)

成増地区との スポーツ児童交流

田上町長 佐藤 邦義

活躍し、甲子園に出場する選手が出てきました。特に田上町にとっては、兄弟で出場した小柳兄弟は記憶に残る快挙でありました。

成増と田上が交互に会場

平成5年に成増地区が群馬県榛名湖畔にある板橋区の施設で児童交流会を開催しました。この年の交流会はレクリエーション中心で交流を行いました。この交流会には、成増地区の青少年育成会のメンバーが数多く参加しました。以後、成増地区が主催する際には、成増地区の青少年育成会が中心と

なつて運営して頂いています。この場で、今後の児童交流会のあり方について意見交換会がありました。榛名湖畔には野球場が整備されていなかったため、田上町の子どもたちは残念がっていました。第6回は田上町の主催で、野球の交流が中心でした。第7回の交流会は、2回目の榛名湖畔で開催され前回同様レクリエーションが主体の交流会でした。第9回目の交流会は成増地区主催で開催され、板橋区野球場で野球の交流会が開催され、この年に初めて東京ドーム球場でプロ野球のナイター観戦となりました。試合前の練習を見ることができました。プロ野球選手のパワーのすごさ、打球の速さなど驚くことばかりでした。後日、交流会の感想文を読むと、その殆どがプロ野球観戦についてでした。

平成10年と11年は、女子の児童交流となり、バレーボールの交流となりました。当時、バレーボールは田上町のチームが多く参加しました。平成11年の交流会はバレーボールと豊島園(遊園地)での楽しい一時を過ごしました。平成9年からは成増地区主催の交流会の宿泊場所は、交流会長であった坂本さんが経営する「みその幼稚園」となり、広い園庭と体育館を利用させていただきました。

平成12年からは野球での交流会のスタイルとなり現在に至ります。

田上町でのホームステイ

平成14年には、成増地区の子どもたちに田舎での体験をしてもらいたいということで、主に農業をしている家庭でのホームステイを実施しました。平成16年、18年の計3回ホームステイを実施しましたが、非農家が多くなったこともあり、受け入れ先が難しくなり、現在はYOU・遊ランドでの宿泊交流となっています。

農家に宿泊した成増地区の子どもたちの家庭と田上町のホームステイ先との交流がしばらく続いたと聞いていましたので、町としてはもう少し長くこの体験を続けたかったのですが、残念でした。この交流会で都会の子ども達が田舎での生活の一部でも体験できて、普段とは違った生活をして相互理解が進んでいくと考えています。田上町の子ども達は高度に発達した都会の生活にあらがれを持つことも大切であると思います。

この様な経験を通して、お互いが自分達の住むふるさとを見つめたいと考えると思います。

暮らしのカレンダー

8/16～9/15

月	日	曜日	内 容	時 間	場 所
8 月	16	火	【休日診療当番医】 本間医院(加茂市後須田) ☎52-8936 〈時間〉9:00～17:00		
	17	水	育児相談会	9:00～11:30	子育て支援センター
	18	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	19	金	血糖事後指導会	9:00～11:30、13:00～15:30	保健福祉センター
	20	土			
	21	日	【休日診療当番医】 田上診療所(山田) ☎57-5015 〈時間〉9:00～17:00		
	22	月			
	23	火	けんこつ教室	9:00～11:30	保健福祉センター
	24	水			
	25	木	補聴器相談(リオン) 元気はつらつ教室	10:00～10:30 13:30～15:30	役場 保健福祉センター
	26	金	乳児健診(平成28年4月生まれ)	受付12:50～13:20	保健福祉センター
	27	土			
	28	日	【休日診療当番医】 ながば医院(加茂市番田) ☎53-0751 〈時間〉9:00～17:00		
	29	月			
30	火	けんこつ教室	9:00～11:30	保健福祉センター	
31	水				
9 月	1	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	2	金	子宮がん・乳がん検診	13:00～14:00	保健福祉センター
	3	土			
	4	日	【休日診療当番医】 うずき医院(加茂市大郷町) ☎52-1261 〈時間〉9:00～17:00		
	5	月	心と体の相談会 育児相談会	9:00～11:30 9:00～11:30	保健福祉センター 子育て支援センター
	6	火	母親学級(平成28年11～平成29年2月出産予定者)	受付9:10～、13:10～	保健福祉センター
	7	水	機能訓練	10:00～15:00	保健福祉センター
	8	木	補聴器相談(リオン)	10:00～10:30	役場
	9	金	3歳児健診(平成25年7～8月生まれ) 2歳6ヶ月児歯科健診(平成26年1～2月生まれ)	受付12:45～13:15 受付12:50～13:20	保健福祉センター 保健福祉センター
	10	土			
	11	日	【休日診療当番医】 監物小児科医院(加茂市旭町) ☎52-0800 〈時間〉9:00～17:00		
	12	月			
	13	火	湯つ多里館休館日 事後指導会	受付13:00～13:30	保健福祉センター
	14	水	事後指導会	受付13:00～13:30	コミュニティセンター
	15	木	補聴器相談(リオン) 事後指導会	10:00～10:30 受付13:00～13:30	役場 保健福祉センター

※【夜間・休日急患診療】 県央医師会応急診療所(三条市興野) ☎32-0909
※「心と体の相談会」は3日前までにご連絡ください。(役場保健福祉課 ☎57-6112)

音声訳講習会

音声訳とは、視覚から情報を得るのが困難な方に広報や本等を、テープやCDにしてお届けし、ご利用いただく活動です。あなたも音声訳を学んでみませんか。初心者の方大歓迎です。

◇日時 9月10日(土)、10月8日(土)
午前10時～正午
※どちらか1日でも可

◇会場 加茂市立図書館 ※参加費無料
◇講師 竹内陽子先生(日盲社協音訳指導員)
◆問い合わせ: 加茂ともしびの会 ☎52-1299

おもちゃ病院

壊れて動かなくなったりおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

◇日時 8月28日(日) 午後1時～4時

◇会場 コミュニティセンター

◆問い合わせ: おもちゃ病院にいがた
和田 ☎57-4860

第17回 フレンドリーコンサート

◇日時 9月11日(日) 午前9時15分 開場
午前9時30分 開演

◇会場 加茂文化会館 ※入場無料

◆問い合わせ: 田上町音楽指導者の会
丸山 ☎57-4744

ルーテル幼稚園のお知らせ

【運動会】

◇日時 9月17日(土) 午前8時45分～

◇会場 町民体育館

※未就児レースもあります。(午前9時30分ころ)
どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

【未就園児開放日】

◇日時 9月10日(土)、24日(土)、10月1日(土)
午前9時30分～10時30分

◇内容 「一緒に遊ぼう」その他、自由遊びや楽しい活動あり

※この3日間はどこでも来られる日になっています。

この機会に是非親子で遊びに来てください。

※詳しい内容はホームページをご覧ください。

(<http://www.ginzado.ne.jp/~tagami-lutheran/>)

◆問い合わせ: 田上いずみルーテル幼稚園
☎57-2723

田上中学校吹奏楽部 オータムコンサート

◇日時 9月18日(日) 午後1時30分 開場
午後2時 開演

◇会場 田上中学校体育館 ※入場無料

◇曲目 「マドックからの最後の手紙」他

◆問い合わせ: 田上中学校 皆木 ☎57-2039

絵本の読み聞かせ会のご案内

◇日時 9月10日(土) 午前11時～11時30分

◇会場 原ヶ崎交流センター

◇対象 幼児～小学生 ※参加費無料

◆問い合わせ: たがみサニープレイス
古川 ☎53-3473

俳句 (敬称略、順不同)

魂迎へ無縁仏も灯しをり

半夏生今日はあついと思うこと

ビー犬や姿なき小屋梅雨しぐれ

風鈴の音さわやかに初夏の夜

吟行の湯宿の昼餉洗鯉

砂遊び夢中のひ孫日焼けて

掲額は山の一字や夏座敷

カツカツと鳴って昭和の扇風機

蓮咲いて水鏡してきそい合う

刃こぼれの鎌研ぐ里は爺の夏

【7月号俳句の訂正】

(誤) 名水の木札ぶら下げ学咲けり

(正) 名水の木札ぶら下げ額咲けり

短歌 (敬称略、順不同)

つめ草の四ツ葉をみつげ孫の顔あつたとしぐさに幸が

愛犬は病おかさされ世を去りし家族悲しみ涙に

川柳 (敬称略、順不同)

オレオレと言っても家は女の子

俺が町住めば都だかえてこい

我が菜園虫がお先きに味みする

雨だれが又一としづく夏の宵

御尊影拝して爺は目をつぶる

本田上 鶴巻新一路

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

清水沢 近藤 健一

上野 吉田 賢三

上野 山口 勘生

本田上 小柳白星子

川ノ下 高橋 玉舟

山田 本間 静栄

山田 渡辺 千醉

湯川 阿部 聆子

湯川 阿部 聆子

湯川 阿部 聆子

本田上 小柳 恒子

本田上 小柳 恒子

湯川 阿部 聆子

湯川 阿部 聆子

湯川 阿部 聆子

山田 加藤 山里

羽生田 岡田 尚久

清水沢 近藤 健一

清水沢 坂内 昇甫

戸籍の窓

こせきのまど

6/26~7/25届出分、敬称略



清水沢 阿部 和喜・しづな (佐藤)
 清水沢 馬場 祐輔・裕子 (中山)



羽生田 椿 悠太 (弘太・由佳理)
 羽生田 今井 星南 (聡・麻央)
 川船河 五十嵐心羽 (裕樹・美香)
 下中村 小日向 礼 (秀・幹子)
 下吉田 玉木 葵 (義則・亜希)



川船河 亀山 春吉 (92)
 羽生田 森山 洋子 (74)
 中 店 田巻ツトム (93)
 川船河 古川 ちよ (83)
 下中村 山口 公治 (60)
 上吉田 川崎 彌生 (90)
 中 店 山口 ヤス (95)
 川船河 相田 行威 (81)
 清水沢 片岡 康伯 (72)
 羽生田 五十嵐幸二 (87)

※掲載希望の有無を役場町民課(総合受付)へお申し出ください。

第237回 16ミリ映画会

- ◇日時 8月27日(土) 午後2時~4時
- ◇会場 田上町公民館 ※入場無料
- ◇内容 「野口英世物語」(医学博士野口英世のお話) ほか全5作品
- ◆問い合わせ: 相田良夫 ☎57-5086

新潟中央短期大学 特別受講生募集

- ◇期 間 9月28日(水)~平成29年1月18日(水)
- ◇受講資格 満20歳以上、学歴、性別は問いませんが、継続して出席する意欲があり、健康な方。
- ◇開講科目 レクリエーション実習Ⅰ
- ◇受講料 3,000円(雑費として徴収)
- ◇申込期限 8月26日(金) 必着
- ※申込方法等詳細はお問い合わせください。
- ◆申込・問い合わせ: 新潟中央短期大学教務担当 ☎52-2120

自衛官採用試験

- 航空学生(海上・航空)
 応募資格: 高校卒業(見込含)から21歳未満の男子、女子
 試験日: 9月22日(木)
- 一般曹候補生(陸上・海上・航空)
 応募資格: 18歳以上から27歳未満の男子、女子
 試験日: 9月16日(金)、17日(土)のうち指定する1日
- 自衛官候補生「任期制自衛官」(陸上・海上・航空)
 応募資格: 18歳以上から27歳未満の男子、女子
 試験日: 男子8月22日(月)~24日(水)、9月24日(土)~26日(月) ※期間内の指定する1日
 女子9月24日(土)
- 申込締切 9月8日(木) 必着
- ◆問い合わせ: 自衛隊新潟地方協力本部 加茂地域事務所 ☎52-5222

田上の学校

33

羽生田小学校の校地②

1. 校地内後背地の開墾
 明治37年11月 校地の北側斜面地を開墾する。この付近は以前に開墾したところであるが、その後、放任し雑木雑草が繁茂し、恰も柴山のように繁茂していた。広々たる平地であった。校前の美観もこの荒れ乱れたる樹木で見るとなげもなくなっていた。これをもって当時の校長佐藤幸三はこれを整備せり。

2. 地内の樹木

明治38年5月、校地の北側斜面地に杉50本を植樹する。この斜面地は前年開墾せし地なるが、もとより、運動場とすることができない土地なので放置してあった。これを山倉庫造に託した。山倉は、そこにあつた柿の木3本と杉苗50本と交換して、高等科の生徒をして植えさせた。その後、更に30本を補植した。

3. 倉外運動場の地ならし

明治38年7月倉外運動場の地ならしをする。元来この地は地質甚だもろく、かたくしまることなく、降雨毎に浸蝕され漸次斜度を増し生徒の運動に不便なるのみならず、これを放任すると、その土砂を失うのみならず、神社の鳥居の根元の土地を土砂が流出するおそれがある。このため土砂の地かためをしなければならぬ。これらの費用は地面の枯損木を拂げるをもつてあてることになっている。

この文を読んで当時の様子を推しはかってください。今の神社の周辺には人家はなく、今、その後ろの高台に建っている。羽生田小学校のグラウンドの附近から、403号線の道路の近くまで傾斜地が続いていたのではなかったと考えられるか…?

こんな記事が「新潟市史」に記入されている。

4 校地拡張

校舎敷地狭隘のため隣接地羽生田神社境内96坪5合を永久に借地し以て校地所広めるの件認可申請のところ大正5年5月4日付を以て郡長より許可指定される。…先月号では校地は広く神社の境内も遊びに使つてもよいと記入したが…

投稿: 吉沢和平 (上野)



大学連携で田上町を活性化

7月12日、19日、20日に近隣の大学との連携協議会が開催されました。平成26年より新潟薬科大学、新潟経営大学、新潟中央短期大学と田上町で連携の協定を締結し、活動してきました。今年度も各事業で連携を行っており、会議では今後の連携の可能性を確認するなど活発な意見が交わされました。

■投稿記事あて先／

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町役場総務課 ☎57-6222
メールアドレス t2223@town.tagami.niigata.jp

子育て応援

お手軽野菜レシピ 17



夏休みのお昼の定番メニューにどうぞ！
ももねより

田上レンジャー
(田上町食育推進キャラクター)

今月は、上野地区食推が夏向きのレシピを紹介します。一皿で、主食・主菜・副菜が食べられる、サラダ感覚のめん料理です。決めては、新鮮な野菜とすりおろし玉ねぎが入ったツナマヨソースです。夏休みにお子さんと一緒に作ってみませんか。



★ツナマヨサラダうどん

材料
(4人分)

冷凍うどん…4玉 レタス…小1玉
ミニトマト…8個 きゅうり…1本
オクラ…4本 コーン缶…1缶

ツナマヨソース

ツナフレーク油漬け…1缶(140g)
マヨネーズ…大さじ4 すりおろし玉ねぎ…大さじ4
しょうゆ…大さじ1 酢又はレモン汁…大さじ1

作り方

- ①うどんは、電子レンジにかけ解凍し水洗いする。
- ②レタスは食べやすい大きさにちぎり、きゅうりはせん切りにする。オクラは熱湯にくぐらせ、うすい輪切りにする。トマトは半分に切る。
- ③ツナマヨソースを作る。
ボウルに、汁気を切ったツナ缶を入れる。マヨネーズ、すりおろし玉ねぎと調味料を入れて混ぜる。
- ④器に、うどん、野菜、コーンを盛り付け、ツナマヨソースをかけていただく。

献立
の
ヒント

【副菜】
たなききゅうりの梅和え

【デザート】
桃のヨーグルトがけ

【主食+主菜+副菜】
ツナマヨサラダうどん

【水分】
麦茶

夏バテ予防の三原則は、「きちんと食事」「適度な運動」「十分な睡眠」です。暑さで食欲がわきにくい人もいますが、朝食は必ずとるようにしましょう。また、こまめな水分補給にも注意しましょう。

みんなで取り組もう！ 田上の食育 役場保健福祉課 ☎57-6112

町の人口 (7月31日現在)

↑ 世帯数	4,171 世帯
(前月比)	± 0
↓ 人口	12,205 人
(前月比)	+ 1



町の木
サクラ

町の花
アジサイ



今月の納税

- ◆ 町県民税 2 期
- ◆ 国民健康保険税 5 期

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

【担当のコーナー】 今年も暑い夏がやってきました。役場庁舎では今年もグリーンカーテンを実施しています。

すくすく育ったゴーヤがたわわに実っています。

採れたゴーヤは来庁された方からお持ち帰りいただける予定ですので、ぜひご賞味ください。 (陽)